

攻撃場面における第三者の傍観行為に対する幼児の善悪判断

越中康治・鮎川純子・江村理奈・新見直子・目久田純一・前田健一

Preschoolers' judgments about turning blind eyes to aggression

Koji Etchu, Junko Ayukawa, Rina Emura, Naoko Niimi, Junichi Mekuta, and Kenichi Maeda

本研究では、攻撃場面における第三者の傍観行為に対する幼児の善悪判断の発達的变化を検討した。年少児から年長児を対象として善悪判断を求めた結果、発達に伴い、傍観行為を許容できないと判断するようになることが示された。また、自己報告の結果から、発達に伴い、傍観せずに、加害者に対して口頭で注意するなどして攻撃場面に介入すると報告するようになることが示された。年長の幼児ほど傍観を許容できないと判断する背景には、発達に伴って、加害者の行為や被害者の感情についての理解が深まることや、攻撃場面に介入する上での方略を想起することが可能となることなどがあると考えられる。

キーワード：幼児、善悪判断、傍観、攻撃場面、道徳性

問題と目的

幼児期におけるけんかやいざこざなどの対人葛藤は、社会性の発達を促す契機として、従来から重要性が指摘されてきた (e.g., 斎藤・木下・朝生, 1986)。これまで、幼児の対人葛藤に関しては、観察研究 (e.g., 斎藤他, 1986; 高坂, 1996), 社会的認知能力や社会的問題解決方略等に焦点を当てた実験研究 (e.g., 丸山, 1999; 東・野辺地, 1992) などが数多くなされてきた。これらの対人葛藤の当事者に焦点を当てた研究については、既に一定の研究成果が蓄積されている。

その一方で、対人葛藤に関する従来の研究においては、対人葛藤の周囲に存在する人々の行動は見過される傾向にあった (黒川・古川, 2000)。実際、対人葛藤のすべてが当事者のみによって解決されるわけではない。幼児期の対人葛藤についても、保育者や他児の介入によって解決されることも少なくない。しかしながら、特に対人葛藤場面における幼児の介入行動に関する研究は数少なく、従来は、1~2歳児を対象とした観察研究で、第三者である幼児が当事者の一方に加勢した事例 (朝生・荻野・斎藤, 1988; 玉井・本郷・杉山, 1991) などが報告されるに留まっている。

こうした現状を踏まえ、ここ数年、対人葛藤場面における第三者の介入行動にも目が向けられるようになりつつある (e.g., 越中, 2001; 広瀬・根ヶ山, 2004; 中川・山崎, 2003)。例えば、越中 (2001) は、年中児の対人葛藤事例の収集を行った結果、全体の約4割において第三者である幼児の介入行動が認められたことを報告している。さらに、年中児では、中立的な立場からの介入行動はそれほど

ど多くは見られず、攻撃行動などによる加勢型の介入行動が多いことを報告している。また、中川・山崎（2003）は、年長男児を対象とした観察研究を行い、対人葛藤場面における幼児の介入行動が、時間経過に伴ってどのように変化するかを検討している。その結果、時間経過に伴って、対人葛藤に介入しない「無視・無言」（対人葛藤の生起に気づいているにもかかわらず何の反応も示さない）や、幼児期に特有の不公平な介入行動である「加勢」（当事者のうちどちらか一方の味方になって他方を責める）が減少し、「制止・禁止・注意」（加害者の行動を言葉や体を使って抑制する）などの被害者と加害者の双方の感情を理解していくことは難しい公平な立場からの介入行動が増加することを報告している。今後の研究においては、さらに、幼児が第三者として対人葛藤場面に介入する背景に、どのような社会的理があるかを検討する必要がある（久保, 2005）。

幼児が第三者として対人葛藤場面に介入する背景の1つとしては、例えば、加害者と被害者とが存在する対人葛藤場面において介入せずに傍観することの善悪をいかに判断するかなどの、道徳的な理解があると想定される。こうした傍観行為について、少なくとも小学校の児童の場合には、明らかに悪いと判断することが指摘されている（首藤・二宮, 2003）。首藤・二宮（2003）は、小学校の児童と大学生を対象とした研究で、傍観行為（いじめを見てみぬふりをする）に対する判断を求めている。その結果、学年に関係なくほとんどの参加者が、傍観行為はいけないという規則・期待があり、傍観することは「悪い」ことだと判断していた。こうした結果から、児童期以降では、加害者と被害者とが存在する対人葛藤場面において介入せずに傍観することを明らかに悪いと認識しているといえる。

加害者と被害者とが存在する対人葛藤場面に幼児が介入する背景にも、介入することは良く、傍観することは悪いという道徳的な理解がある可能性がある。しかしながら、首藤・二宮（2003）においては、幼児を対象とした検討はなされておらず、こうした理解が発達的にいつ頃から示されるようになるかは明らかではない。そこで、本研究では、攻撃場面を目撃した第三者の傍観行為に対する幼児の善悪判断の発達的变化を探索的に検討する。

方 法

参加者と実験時期

参加者は、東広島市内の公立保育所に通う幼児92名であった。なお、参加者のうち12名は、実験課題を理解できなかった、データに不備があった、参加を望まなかつたなどの理由により、分析対象から除外された。分析対象者は、年少児25名（男児13名、女児12名）、年中児25名（男児14名、女児11名）、年長児30名（男児16名、女児14名）であった。実験は2005年12月中旬に実施した。実験実施時の分析対象者の平均月齢（月齢範囲）は、年少児51ヶ月（45ヶ月-56ヶ月）、年中児63ヶ月（57ヶ月-68ヶ月）、年長児75ヶ月（69ヶ月-80ヶ月）であった。

要因計画

要因計画は、3（年齢：年少児、年中児、年長児）×2（性別：男児、女児）の2要因計画であった。第1要因、第2要因ともに被験者間要因であった。

材料

攻撃場面（加害者が被害者を叩いた）を第三者が傍観していたという内容の物語を提示するための紙芝居を作成した。紙芝居は参加者の性に合わせて男児用、女児用を作成した。紙芝居はA4の大きさであった。また、越中（2005a）を参考にして、参加者に5段階評定（後述の善悪判断）を求める際に使用する○△×が記された図版、大小2つの○が記された図版及び大小2つの×が記された図版を用意した。図版はB6の大きさであった。

手続き

実験は第2著者が個別面接で実施した。まず、参加者に「加害者が被害者に意地悪をしようと考へて頭を叩いたため、被害者は悲しい気持ちになった。被害者が叩かれているのを見た第三者は、何もせずに黙って見ていただけだった」という内容の物語を紙芝居によって提示した。物語の提示後、内容理解の確認を行った。一度で物語の内容が理解できなかった幼児には、再度提示を行った。これらの手続きを経ても物語の内容を理解できなかった参加者は、分析の対象から除外した。物語の提示及び内容理解の確認の後、以下の質問を行った。

（1） 善悪判断 第三者の傍観行為に対する善悪判断を5段階で求めた（「すごく良い(5点)」「少し良い(4点)」「どちらでもない(3点)」「少し悪い(2点)」「すごく悪い(1点)」）。評定を求める際には、主として言語による回答を求めたが、越中（2005a）を参考にして、参加者が容易に回答できるよう、さらには、言語による報告が妥当であることを確認するために、補助的に図版を使用した。まず、○△×が記された図版を提示して、「○○ちゃん（物語中の第三者）が何もしないで黙って見ていたのは、（評定図版の○を指差しながら）いいことだったかな、（評定図版の×を指差しながら）悪いことだったかな、それとも、（評定図版の△を指差しながら）どっちでもないかな」と質問し、図版を指差しながら言語で回答するよう求めた。「いいことだった」と回答した場合には、さらに、大小の○が記された図版を提示して、「（大きい○を指差しながら）すごくいいことだったかな、それとも、（小さい○を指差しながら）少しだけいいことだったかな」と質問し、大小いずれかの○を指差しながら言語で回答するよう求めた。「悪いことだった」と回答した場合にも、同様に、大小の×が記された図版を提示して、大小いずれかの×を指差しながら言語で回答するよう求めた。評定の後、「どうしてそう思う？」と質問し、理由づけを求めた。

（2） 自己報告 自分が第三者の立場であったら、どのように行動するかを報告するよう求めた。具体的には、「もし、××ちゃん（参加者）のお友達がこんなふうに叩かれたら、××ちゃんはどうするかな。○○ちゃん（物語中の第三者）みたいに、何もしないで黙ってみているかな」と質問し、報告を求めた。

結果

善悪判断

善悪判断得点（Table 1）について、3（年齢）×2（性別）の分散分析を行った。分析の結果、年齢の主効果が有意であった（ $F(2,74)=21.78, p<.001$ ）。Ryan法（ $p<.05$ ）による多重比較の結果、年少児及び年中児の得点が年長児の得点よりも有意に高かった。また、年齢と性別の交互作用が有意で

あつた ($F(2,74)=5.54, p<.01$)。単純主効果の検定の結果、男児における年齢の効果 ($F(2,74)=10.71, p<.001$)、女児における年齢の効果 ($F(2,74)=16.61, p<.001$)、年少児における性別の効果 ($F(1,74)=5.00, p<.05$)、年中児における性別の効果 ($F(1,74)=6.11, p<.05$) が有意であった。Ryan 法 ($p<.05$) による多重比較の結果、男児においては、年少児及び年中児の得点が年長児の得点よりも有意に高かつた。女児においては、年少児の得点が年中児及び年長児の得点よりも有意に高かつた。また、年少児においては女児の得点が男児の得点よりも有意に高く、年中児においては男児の得点が女児の得点よりも有意に高かつた。

Table 1 善悪判断得点の平均値（標準偏差）

年少児		年中児		年長児	
男児	女児	男児	女児	男児	女児
3.62 (1.55)	4.67 (0.62)	4.07 (1.33)	2.91 (1.44)	2.00 (0.87)	2.00 (0.93)

善悪判断の理由づけを Table 2 に示す。年少児では、第三者が「何もしていないから」「けんかしていないから」「叩いてないから」などの理由づけを行い、傍観行為を良いと判断する者が多かつた（25名中20名）。年中児では、第三者が「何もしていないから」などの理由づけを行い、傍観行為を良いと判断する者（25名中12名）と、「助けなかったから」などの理由づけを行い、傍観行為を悪いと判断する者（25名中8名）がほぼ同数であった。年長児では、第三者が「注意しなかったから」「見ているだけは良くない」「助けなかったから」などの理由づけを行い、傍観行為を悪いと判断する者が多かつた（30名中21名）。

Table 2 善悪判断の理由づけ

	年少児		年中児		年長児	
	男児	女児	男児	女児	男児	女児
何もしない	1	2	4	5	2	2
けんかしていない	5	2				
叩いてない	3	7	2	1		
注意がない	2		1	2	7	10
見ているだけ					3	1
助けなかった			3	2		
その他・不明	2	1	4	1	4	1

注) 数値は人数。なお、空白のセルは0人。

Table 3 自己報告の結果

	年少児		年中児		年長児	
	男児	女児	男児	女児	男児	女児
傍観する	8	10	6	5		1
先生に言う			2		1	
口頭で注意	1		5	6	14	13
その他	4	2	1		1	

注) 数値は人数。なお、空白のセルは0人。

自己報告

自己報告の結果を Table 3 に示す。年少児では、「何もしない」など、物語中の第三者と同様に「傍観する」と回答した者が多かった（25名中18名）。年中児では、「傍観する」と回答した者（25名中11名）と、加害者に「注意する」と回答した者（25名中11名）が同数であった。年長児では、ほとんどの参加者が「注意する」と回答した（30名中27名）。

考 察

本研究の目的は、攻撃場面における第三者の傍観行為に対する幼児の善悪判断の発達的变化を検討することであった。善悪判断の結果から、年長児が年少児及び年中児よりも傍観行為を許容しないことが明らかになった。さらに、善悪判断の理由づけから、年少の幼児ほど「何もしていないから」「けんかしていないから」「叩いていないから」という理由で傍観を許容する一方で、年長の幼児ほど「注意しなかったから」「見ているだけは良くない」「助けなかったから」という理由で悪いと判断することが示された。発達に伴って、傍観行為を許容できないと判断するようになること、傍観行為を許容するか許容しないかの判断は、年中児頃に変化することが示された。

先行研究である首藤・二宮（2003）では、対象となった児童の90%以上が傍観行為を「悪い」と判断していた。これに対して、本研究の参加者においては、年少児の13%、年中児の36%、年長児の73%が「少し悪い」もしくは「悪い」と判断していた。このことから、傍観行為について、年少児頃までは「良いこと」と認識しているが、年中児頃より「悪いこと」と認識されるようになり、年長児以降から児童期にかけて明らかに「悪いこと」であるという認識が強くなることが示唆される。

また、自己報告の結果をみると、年少児は参加者のほとんどが傍観すると回答し、年中児では傍観するという回答と口頭で注意するという回答が同数、年長児ではほとんどのものが口頭で注意すると回答した。東・野辺地（1992）は、援助状況における社会的問題解決能力について検討し、報告できる社会的問題解決方法は、3歳から4,5歳にかけて、一貫して増加することを報告している。こうした結果を踏まえると、年長の幼児になるほど、対人葛藤に介入するための具体的な方略の知識が増加し、そのことが傍観行為に対する善悪判断にも影響を及ぼすと考えられる。

ところで、越中（2005b）は、年少未満児から年長児を対象として、挑発的攻撃（他児から物を奪うための攻撃）、報復的攻撃（奪われた物を他児から取り返すための攻撃）、制裁としての攻撃（他児が奪った物を仲間に取り返すための攻撃）の3タイプの攻撃行動に対する善悪判断を求めている。その結果、年少未満児及び年少児は、攻撃のタイプを区別せずにいずれも悪いと判断していた。これに対して、年中児及び年長児は、挑発的攻撃を明らかに悪いと判断する一方で、報復的攻撃や制裁としての攻撃については、「（他児が）意地悪したから」「（仲間を）助けてあげたから」などの理由から許容できると判断する傾向にあった。この結果について、越中（2005b）は、年少未満児及び年少児が攻撃行動という行為そのものに着目して悪いと判断したのに対して、年中児及び年長児は、報復や制裁について、加害者である他児の行為や被害者である仲間の感情を考慮して許容したのではないかと考察している。

本研究において見られた発達的変化についても、同様の解釈が可能である。傍観行為は攻撃行動とは異なり、他者に対して直接的に身体的被害や精神的被害を与える行為ではない。こうした傍観行為について、年少の幼児は、「何も悪いことをしていない」と、行為そのものに着目して良いと判断したものと考えられる。これに対して、年長の幼児は、加害者の行為や被害者の感情を考慮して悪いと判断したものと考えられる。Turiel (1983) の社会的領域理論に基づく過去 20 年の研究から、4, 5 歳頃までには、権威から独立した道徳的概念が芽生え、行為の善悪について他者の福祉や損害、公正、正義などを考慮した判断が可能になることが示されている (cf. Helwig & Turiel, 2002)。年長の幼児ほど傍観を許容できないと判断した背景には、発達に伴って、加害者の行為や被害者の感情についての理解が深まったことがあると考えられる。幼児が対人葛藤場面に第三者として介入するようになる背景の 1 つとして、こうした道徳発達、道徳的な理解の深まりがあることが示唆される。

引用文献

- 朝生あけみ・荻野美佐子・齊藤こずゑ 1988 0~1 才児クラスにおける子ども同士のいざこざ 日本教育心理学会第 30 回総会発表論文集, 290-291.
- 東 敦子・野辺地正之 1992 幼児の社会的問題解決能力に関する発達的研究—けんか及び援助状況の解決と社会的コンピテンス— 教育心理学研究, 40, 64-72.
- 越中康治 2001 幼児の対人葛藤場面における第三者の行動 広島大学心理学研究, 1, 193-217.
- 越中康治 2005a 仮想場面における挑発、報復、制裁としての攻撃に対する幼児の道徳的判断 教育心理学研究, 53, 479-490.
- 越中康治 2005b 攻撃行動に対する幼児の善悪判断の発達的変化 中国四国心理学会発表論文集 第 38 卷, 46.
- Helwig, C. C., & Turiel, E. 2002 Children's social and moral reasoning. In P. K. Smith & C. H. Hart (Eds.), *Blackwell handbook of childhood social development*. Malden, MA: Blackwell. Pp. 475-490.
- 広瀬美和・根ヶ山光一 2004 子どものいざこざの調整・仲直り行動の発達(2)：保育園での他児介入に関する縦断的研究 日本心理学会第 68 回大会発表論文集, 1063.
- 久保ゆかり 2005 自己理解・他者理解からみる乳幼児の社会情動的発達 教育心理学年報, 44, 37-46.
- 黒川光流・古川久敬 2000 学級集団における対人葛藤に関する研究の概括と展望 九州大学心理学研究, 1, 51-66.
- 丸山愛子 1999 対人葛藤場面における幼児の社会的認知と社会的問題解決方略に関する発達的研究 教育心理学研究, 47, 451-461.
- 中川美和・山崎 晃 2003 対人葛藤場面における幼児の介入行動の変化—問題解決方略との関連— 幼年教育研究（広島大学教育学部附属幼年教育研究施設）, 25, 27-34.
- 齊藤こずゑ・木下芳子・朝生あけみ 1986 仲間関係 無藤 隆・内田伸子・齊藤こずゑ（編） 子ども時代を豊かに—新しい保育心理学— 学文社 Pp. 59-111.
- 首藤敏元・二宮克美 2003 子どもの道徳的自律の発達 風間書房

- 玉井真理子・本郷一夫・杉山弘子 1991 保育所における乳幼児のトラブルについて(9) —子ども同士の三者関係について— 日本教育心理学会第33回総会発表論文集, 91-92.
- 高坂 聰 1996 幼稚園児のいざこざに関する自然観察的研究—おもちゃを取るための方略の分類— 発達心理学研究, 7, 62-72.
- Turiel, E. 1983 *The development of social knowledge: Morality and convention.* Cambridge, England: Cambridge University Press.

付 記

本研究は、第2著者が広島大学に提出した卒業論文（平成17年度）の一部を修正したものです。
本研究にご協力を賜りました保育所の諸先生方ならびに幼児の皆様に深く感謝いたします。